

今や労働争議は刻下の重大問題となれり。而かも文化の進運と共に其運動の起るべきは已に既に逆睹に難からざりし也。然るに政府は之れが救済に關し時宜の策を採らず自然の成行に放任したるの觀あり。偶ま労働法案の起草せられしと雖も、内務省案と農商務省案との確執となり、此貴重なる成案を徒らに机上の裝飾と爲せり、是れ政府當局者が自己の功名を貪るに急にして國家の利害を無視せるものにして其罪斷じて赦す可からざる也。吾人労働問題の勃發する毎に當局の無責任なるを痛感す。然かも今日の如き險惡なる情勢を誘致し一步間違へば革命の狼火たらんとする労働運動の惡化を眼前に眺めつ、尙且つ何等施す所ある無く、唯だ萬一の場合は武力を以て臨まんとするの意を暗に示すに過ぎざるは洵に言語同斷にして、萬一不祥事を惹起するが如きことあらば單に引責辭職位を以て其罪を許すべきに非ざる也。

尙前記特種機關設置に付き一言を加へん。現時の學者輩は多、歐米の模倣を事とする弊に陥り居り、問題の諮問せらるゝあれば外國の例を採つて我制度に移すは甚だ得意なりと雖も、自ら獨創の見を立つること能はざるを以て偶々他人の善言を提するあるも歐米に其例無しとて排斥するを常とす、故に爲すべくして行はれず設く可くして排せられ、國家樞要の機關も容易に創設され難き弊あり。吾人は斯の如き弊によりて設置の急務なる特別機關を單に先例無きの理由を以て膠なく抹殺し去るが如きこと無く慎重考慮せむことを望んで已まざる也。

(九)

吾人は繰返して言ふ。吾人の言を以て繁瑣なりと言ふ勿れ。現今惡化しつつある労働運動は、さらぬだに動搖しつつある民心に多大の衝動を與へつつあり、中には何等が社會的變革の起る前兆とさへ觀ぜざる者尠ならず、尙ほ特記すべきはサラリーマンの不平を愬ふる者漸く多く何等かの動機に接せば其相結束して起たむこと火を睹るよりも明らかなるの一事也。之を要するに、寔に今日に於て賢明にして機宜に適するの處置に出でずんば或は恐る國家の不祥事を惹起せんことを。當局者たるもの宜しく群疑を排して果斷の擧に出で、國家の禍因を今日に於て艾除するを要す。吾人が現今の如き労働運動の惡化を目して労働亡國を絶叫するは敢て狂せる爲に非ず又妄想に囚はるゝ爲にも非ず。上、皇室を尊崇し下民衆を擁護し資本家と労働者とを俱に之を尊重するの赤誠と熱情とは吾人の唇を衝いて労働亡國を絶叫せしめたり。吾人は更に進んで、政府當局の該問題に對する責任を糺斷し、併せて時宜の策を献じ邦家産業の發展を策して富國の基を劃立せむと欲す。敢て江湖同憂の士に懇へ、目的の遂行に協力あらんことを希ふ。

附記

本文を草したりたる時、川崎三菱兩工場へ陸海軍出動の報に接し感慨之を久しうせり。今茲に其是非を論せんとは欲せず、只だ此機會に於て労働者諸君の靜思賢慮を祈ると共に陸海軍並に特に警察官に於て苟も彼を壓迫するが如き或は其惡感を挑發するが如き舉措の寸毫も之れ無からんことを切望すと云爾
次に本概文は聊か散布の機を失したるの憾みなしとせず、然れども吾人今後の活動は此趣旨に基くものなることを宣明し置くの必要もあり又遅れたりと雖も尙且之を爲すの決して徒爾ならざるを信じ乃ち敢て擧する所以也

大正十年七月

神戸市脇ノ濱町三丁目六十六番地

反響社同人